

令和5年度長崎県毒物劇物取扱者試験合格基準

基準1及び基準2を同時に満たす者を合格者とする。

基準1 実施するすべての試験科目の得点の総合計が、
満点※の6割以上である者

基準2 実施する試験科目別得点が、科目ごとの満点※の
4割以上である者

※各試験科目の満点

①法規	(25点満点)
②基礎化学	(15点満点)
③性質・貯蔵・取扱	(20点満点)
④実地	(10点満点)
<hr/>	
計	(70点満点)